弘前市民一丸となって取り組みましょう!

~弘前市長からのメッセージ~

震斷銀道官錄行著優號!



しっていますか



このさきに

ルール1

横断歩道等に接近する場合は

その直前で停止できるような速度で進行しなければならない!

※ ただし前方を横断しようとする歩行者等がいないことが明らかな場合を除く



渡速進行



横断し(ようとし)ている歩行者等がいる場合は一時停止し、



かつ、歩行者等の進行を妨害してはならない!



歩行者あり

一時停止



横断歩道は歩行者の聖域です

青森県警察



横断歩道







【指示標示】

横断歩道又は自転車横断帯あり

「ひし形マークの先には、横断歩道 か、自転車横断帯があります」と いう意味

横断歩道が見えたら、近くに歩行者がいないか十分確認しましょう

横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速しましょう

横断歩道を横断している、又は、横断 しようとしている歩行者がいる時は、 その手前で停止しましょう

【道路交通法第38条第1項】

◆ 横断歩道等に接近する場合の義務

車両等は、横断歩道等に接近する場合、その 横断歩道等直前で停止できるような速度で進行 しなければならない。

(除外)横断歩道等を通過する際に、その進路 の前方を横断しようとする歩行者等がい ないことが明らかな場合は除く。

◆ 横断歩行者等がいる場合の義務

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

※R3年調査結果

信号機のない横断歩道での歩 行者横断時における車の一時 停止状況全国調査

【一時停止率】

◎全国平均 30.6%

(最高:長野県 85.2%)

◎青森県 14.0%

(全国ワースト3位)